

藤原宮第17次の調査

(藤原京右京七条一坊)

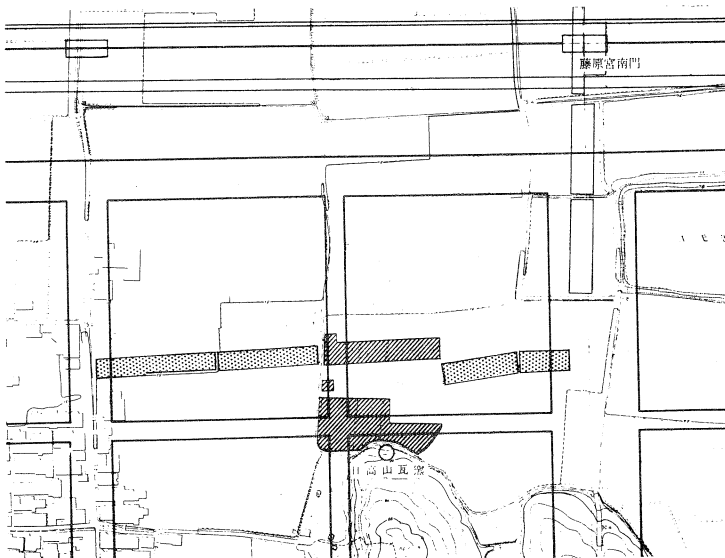
(昭和50年4月～昭和50年6月・同10月～同11月)

この調査は橿原市営住宅の建設に伴う事前調査として実施した。調査地は藤原宮南門の南約200mに位置し、藤原京条坊の復原によれば、朱雀大路の一部と右京七条一坊の地にあたる。また調査区の南は日高山瓦窯に接している。したがって、調査の主要な目標を条坊地割と造瓦に関連する遺構の追求においた。

調査の結果、柵・井戸・溝・炉跡・土壌等の遺構を検出した。これらは、藤原宮の時期に属するものと、それ以降のものに分れる。

藤原宮期の遺構としては、溝 SD1845・1856、柵 SA1855、井戸 SE1850・1860、铸造炉跡 SX1847・1848・1849 などがある。

東西溝 SD1845 は、日高山丘陵の裾の緩斜面を一部削平して掘られた素掘りの溝である。幅 1.2 m、深さ 0.5 m を測る。長さ 45 m にわたって検出し、東はさらに調査地外へ続き、西では日高山西裾近くで途切れる。この溝の位置は七条条間小路南側溝の推定位置に一致するが、対応する北側の溝は検出していない。溝の埋土は二層に分れる。上層には焼歪んだ瓦や瓦窯壁に用いたと思われる



る埴、焼土、木炭等が多量に含まれていた。ただ、その殆どは日高山瓦窯に近接した部分に集中している。これらの瓦類は、おそらく日高山瓦窯で焼成され、焼損などのために廃棄されたものが堆積した状況とみられる。下層からは藤原宮期の土器

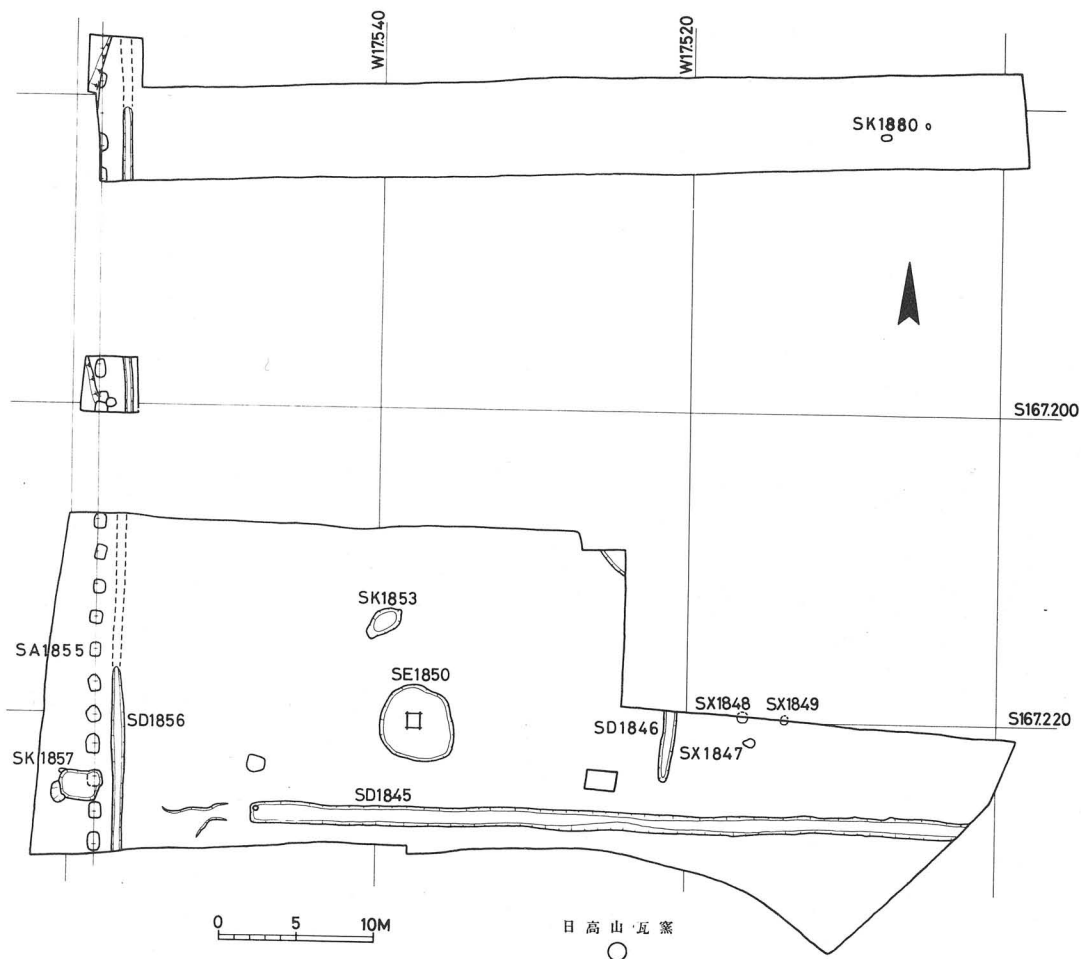
第17次調査地周辺地形図（縮尺 4000分の1） 斜線部は次頁に図示

および瓦が断片的に出土している。

SD1845 が西で途切れている所から 9 m 西に南北溝 SD1856 がある。幅 0.5 ～ 0.7 m, 深さ 0.2 m の素掘りの溝である。この溝の位置は一坊坊間小路西端の位置に相当する。しかし, 小路の東を限る施設は検出されなかった。

SA1855 は SD1856 の西 1.5 m を隔てて建つ南北柵である。中間の未調査部分を含めて 27 間分 (59.3 m) を確認した。南北方向いずれも, さらに調査区域外に続く。柱間寸法には広狭があり, 2.0 ～ 2.15 m の範囲でばらつきがみられる。また, 調査区北端近くで柱間が 2 間分 (4.0 m) 開いた箇所があり, 柵間の通路と思われる。

SE1850 は SD1845 のすぐ北側に位置し, 径 4.8 ～ 5.2 m の不整形な掘形を



第17次調査遺構実測図

もった井戸である。井籠組の井戸枠が5段残っており、内法が $0.8 \times 0.9 \text{ m}$ 、深さ約 1.5 m を測る。井戸の内部には多量の藤原宮式の瓦片と、埴が堆積し、他に型押忍冬文の軒平瓦1点と若干の藤原宮期の土器、ふいご羽口、木簡等が出土した。木簡は9点出土し、うち主なものとしては

1 「丹^(波)□国加佐郡白薬里大贄久己利魚腊一斗五升和銅二年四月」

2 (表)「詔輕阿比古杲安」

(裏)「尔マ相諸^と□^特□□_{□□□□}」

3 (表)「參出 廿四日急」

(裏)「□六取者^者_と支^支□

がある。

なお、この井戸の掘形からも藤原宮の時期の土器が出土している。

SE1860は、南北柵SA1855の西方で検出した井戸である。 $2.5 \times 1.8 \text{ m}$ の不整な長方形平面の掘形をもち、井籠組の井戸枠が3段残存していた。井戸枠の内法は $0.7 \times 0.8 \text{ m}$ 、深さ 0.7 m である。埋土から若干の土器・瓦片が出土した。

SX1847・1848・1849はSE1850の東方、SD1845の北側で検出した炉跡状の遺構である。いずれも径 0.5 m 前後、深さ 0.2 m 程の浅い土壇状の凹みで、



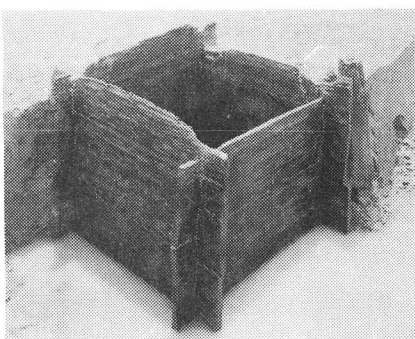
第17次調査地全景（西から）

内面が強く焼けている。内部及び周辺部からは焼土・木炭・銅滓を検出している。おそらく小規模な鑄造炉の遺構であろう。周辺から出土した2点の溶范の存在とあわせて、この一帯に鑄造工房があったことを窺わせる。

なお、調査地の東端

に朱雀大路の西側溝を予想していたが調査範囲内では確認されなかった。さらに、調査区西端は一坊大路の推定位置にあたるが、該当する遺構は何ら検出していない。

この他、藤原宮以後の遺構として、平安時代の溝および土壇と、中世の小溝を多数検出した。



SE1850

出土遺物には多量の瓦類の他、土器・溶範・ふいご羽口・木簡等がある。このうち、日高山瓦窯に関連する軒瓦を中心として簡単に紹介する。

軒丸瓦は6233A・6274A・6275I・6279Aの四型式が出土した。

6233Aは、外区外縁を素文とする複弁8弁蓮華文で、中房に1+4+8の蓮子を間弁の延長線上に整然と配する。外縁は上面を平坦に篋削りする傾斜縁。AにはA aの范型に中房周縁の圏線を彫り加えるA bと、さらに中心の蓮子と1重目の蓮子を結ぶ凸線を彫り加えるA cがある。

6274Aは、外縁に線鋸歯文をめぐらし、蓮弁を肉彫り風に表わす複弁8弁蓮華文。外縁は傾斜縁で、上面に1条の隆起線をめぐらし、その上を篋で削る。AにはA aの范型の蓮子の周囲に、円圏を彫り加えるA bと、さらに中心の蓮子と1重目の蓮子を結ぶ凸線を彫り加えるA cがあるが、今回はA aとA bが出土した。

6275Iは、外縁に線鋸歯文をめぐらす8弁蓮華文で、蓮弁はやや細長い。外縁は上面を平坦に篋削りする傾斜縁。

6279Aは、外縁を線鋸歯文とし、6275Iに似た蓮弁の複弁8弁蓮華文であるが、中房の蓮子が1重にめぐる点異なる。外縁は傾斜縁で、6274と同じく上面に1条の隆起線をめぐらす。

軒平瓦は6643A一型式のみが出土した。6643Aは、上下外区、脇区ともに珠文をめぐらし、内区に右から左へ偏行する唐草文を配する。偏行唐草文の連続波状の茎から派生する支葉は、いずれも茎にとりつかない。范型に縦の傷がつく例も出土しているが、これに支葉が茎にとりつくように彫り直したA bは出

土していない。

最も出土量の多い丸瓦・平瓦は、両者とも粘土紐巻き上げ桶巻作りで成形し、凸面に



型押忍冬文軒平瓦（縮尺 4 分の 1）

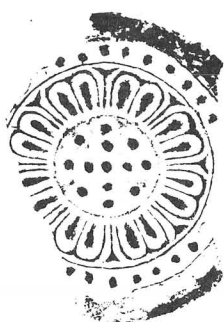
繩叩き目と刷毛目を残す例が多い。側面は分割後未調整のものが圧倒的に多い。

熨斗瓦・面戸瓦は、いずれも平瓦・丸瓦を焼成前に分割して作る。

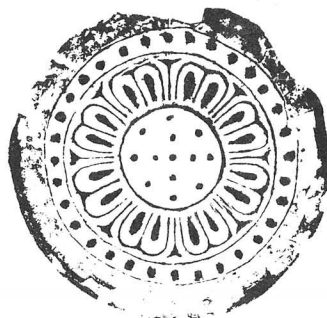
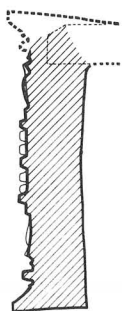
日高山瓦窯で焼成された瓦として、従来、6274Aが知られていたが、今回、軒丸瓦三型式、軒平瓦一型式の新資料を加え、丸・平瓦についても多くの資料を得ることができた。これらは、藤原宮所用の屋瓦生産の実体を解明する上で貴重な資料といえよう。

なお、この他、忍冬文を型押しした軒平瓦が2点出土している。スタンプの単位文様は若草伽藍出土のものと同型式であるが、若草伽藍の例では型を上下交互に押すのに対し、本例はいずれも下向きに押している点が異なる。胎土、焼成などからみて、日高山瓦窯で焼成したものとは考え難い。

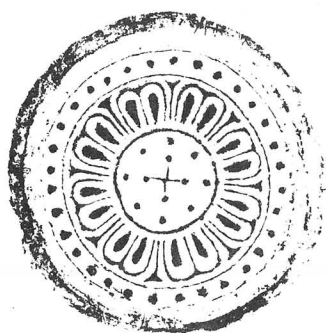
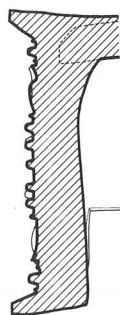
上述のように、今回の調査の主要な目的は従来の研究成果から想定した藤原京条坊の実態を究明することにあった。調査の結果、条坊地割に関連すると考え得る二、三の遺構を検出したとはいえ、それらをただちに条坊地割の遺構と断定するには多くの問題を含んでいる。たとえば、東西溝 SD1845 を仮に七条条間小路南側溝とした場合、対応する北側溝は存在せず、条間小路の道路敷の部分に、藤原宮期の井戸 SE1850 や、炉跡 SX1847 等が存在することになる。一方、南北溝 SD1856 と SD1845 西端との間に坊間小路が通るものとみても、SD1856 に平行して建つ南北柵 SA1855 は七条条間小路を閉塞するという問題が残っており、これらの遺構が条坊地割に関連するか否かについて、今回の調査結果からだけでは即断し難い。ともかく、今後、これらの遺構の時期区分等に関して、より細密な検討を加える必要がある。さらに、この一帯の条坊計画の施行について、調査地に南接する丘陵の存在が、どのような影響を与えているのかという問題についても、一層の検討を経ねばならないと考える。



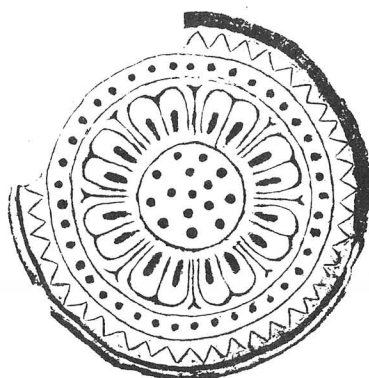
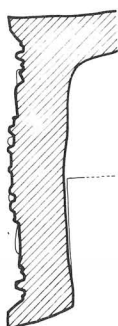
6233-Aa



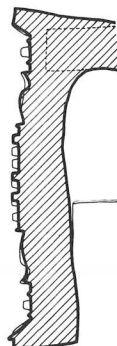
6233-Ab



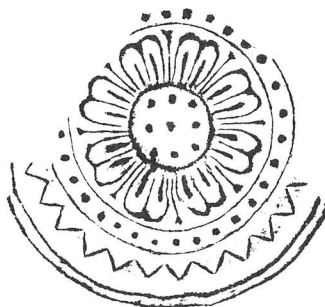
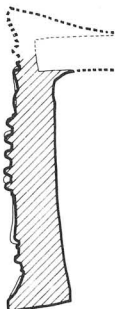
6233-Ac



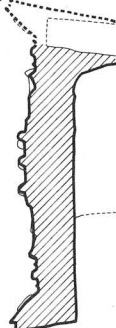
6274-Aa



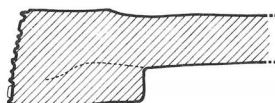
6275-I



6279-A



6643-Aa



S D1845出土軒瓦（縮尺 4 分の 1）